



8月の相談ごと

※各相談とも無料です。

相談	とき		ところ	内容	問合せ
こまりこと相談	木曜日 (30日(休)を除く)	13時30分～ 16時	市役所 1 階 相談室 1	日常の困りごと（民生委員など）	市民課
建 築 相 談	2 日(木)			設計、工事管理など住まいに関する相談 （建築士）	
行 政 相 談	9 日(木)			行政に対する苦情や意見・要望（行政相談委員）	
人 権 相 談	木曜日 (30日(休)を除く)			いじめ、もめごとなど人権に関する悩みごと （人権擁護委員）	
司 法 書 士 法 律 相 談	16日(木)			土地・建物・会社・法人などの登記、裁判関係 の手続きなど	
法 律 相 談	水曜日	13時～16時	市役所 1 階 相談室 1	各種問題解決に向けて法律上のアドバイス （弁護士） ※同一案件 1 回 (30分) に限り相談できます。	【要予約】 市民課
ポルトガル語相談 consulta em português スペイン語相談 consulta en español	月曜日 segunda feira lunes	9 時～12 時	市役所 1 階 相談室 1 primeiro andar da Prefeitura Sala No.1 en la municipalidad	市役所での各種手続きの案内、生活情報など Oferecemos informações sobre trâmites realizados na prefeitura e consultas da vida cotidiana Consultas sobre los trámites que se realizan en la municipalidad informaciones de la vida cotidiana, etc.	市民課
消 費 生 活 相 談	月・火、 木・金曜日	13時30分～ 16時	市役所 1 階 消費生活センター	訪問販売、通信販売、悪徳商法などのトラブル （消費生活相談員） ※相談時間内は電話でも受け付けます。	商工課
労 働 相 談	7 日(火)	13時～16時	市役所 1 階 相談室 2	職場での悩みことや困りごと（解雇、賃金、 退職金、労働時間、就業規則、労働契約、 人間関係など）（県労働相談員）	【要予約】 商工課
税 務 相 談	3 日(金)	9 時～12 時	市役所 1 階 相談室 2	営業、相続、贈与、譲渡および不動産など税 一般	【要予約】 税務課
年 金 相 談	8 日(水)	10時～12時、 13時～16時	市役所 2 階 談話室 1	厚生年金、国民年金の相談と手続き（刈谷年 金事務所委託社会保険労務士）	【要予約】 国保年金課
児 童 相 談	月～金曜日	9 時～16 時	こども課	児童の養育上の悩みことや虐待に関するこ と、子どもからの相談	専用電話 ☎(41)8810
ひとり親家庭相談				母子・父子家庭の困りことや生活に必要な相 談および未成年の子を持つ離婚に関する相談	こども課
高 齢 者 相 談 物忘れ（認知症） なんでも相談 高齢者虐待相談	月～金曜日	9 時～17 時	地域包括支援セ ンター	・ 介護、福祉サービスなどの相談 ・ 認知症に関する知識（症状や治療など）、 介護方法、介護の悩み、介護保険などのサ ービスに関する相談 ・ 高齢者虐待に関する相談	地域包括支援センター ☎(46)5512
	火～土曜日		碧南社協地域包 括支援センター		碧南社協地域包括支援 センター ☎(46)3840
			東部地域包括支 援センター		東部地域包括支援セン ター ☎(93)1191
手 話 相 談	金曜日	14時～17時	福祉課	聴覚障害者の各種手続きについて手話通訳に より補助	福祉課 FAX(48)2940
身体障害者相談	第 3 火曜日	10時～12時	心身障害者福祉 センター	身体障害に関する相談	心身障害者福祉セン ター ☎(48)1720
知的障害者相談	第 1 水曜日			知的障害に関する相談	
障害者虐待相談	月～金曜日	8 時30分～ 17時15分	福祉課	障害者虐待に関する相談	専用電話☎(41)3377 休日夜間は社会福祉 協議会 ☎090(3833)4701
障害者就労相談	月～金曜日	8 時30分～ 17時15分	社会福祉協議会	障害者の就労に関する相談、情報提供など	【予約優先】 社会福祉協議会 ☎(46)3702
結 婚 相 談	4 日(土) 12 日(日) 18 日(土)	13 時～16 時	へきなん福祉セ ンターあいくる	結婚相手の紹介など結婚に関する相談	社会福祉協議会 ☎(46)3702
教 育 相 談	月～金曜日	10 時～17 時	市役所 5 階 教育相談室	不登校、学校生活、いじめ問題など子どもの 教育問題	教育相談室 ☎(46)7777